

令和 **4** 年度

一時滞在施設 スマートフォン等 充電環境整備補助事業

首都直下地震等の停電に備える！

補助事業のポイント

大規模災害時に帰宅困難者を受け入れる一時滞在施設に対して、
帰宅困難者のスマートフォン等を充電するために必要な機器の購入
費用を補助します！

対象となる機器

スマートフォン等の充電に必要な機器

発電機

蓄電池

充電器

購入経費の上限

帰宅困難者 **1** 人につき **2,500** 円

補助率

購入経費の **5 / 6**

交付申請期限

令和 5 年 1 月 27 日（金）まで

▶ 詳細な補助条件や申請手続きは裏面をご覧ください

補助事業の目的

東京都では、首都直下地震等の大規模災害時には、救命・救助活動の妨げとならないよう発災後3日間はむやみに移動せず、安全な場所に留まるよう呼びかけ、帰宅できない外出者（行き場のない帰宅困難者）を受け入れるための施設（一時滞在施設）の確保に取り組んでいます。

このため東京都では、一時滞在施設を管理される事業者様に対して、ハード整備や備蓄品配備などの支援を実施してきましたが、昨今の災害でスマートフォン等が安否確認や情報収集に不可欠となった状況を踏まえ、新たにスマートフォン等に対する充電環境整備への支援を行うこととなりました。

本事業をご活用いただき、帰宅困難者の受入れにご協力をお願いします。

補助事業の内容

補助対象施設

- 以下の①～③すべてを満たす施設となります。
 - 区市町村と帰宅困難者の受入協定を締結していること
 - 帰宅困難者と従業員それぞれ3日分の備蓄品を完備していること
 - 事業継続計画（BCP）等を策定していること

補助対象経費

- 帰宅困難者のスマートフォン等を充電するために必要な機器の購入経費
- 対象経費は帰宅困難者1人あたり2,500円を上限とします
- ※ 運搬経費や保守点検費用など、購入経費以外は補助の対象となりません。

補助対象機器

- 電源機器（可搬式の発電機、蓄電池等）
- 充電機器
- その他関連機材

補助率

- 補助対象経費と認められる経費の5/6

留意事項

- この補助事業は帰宅困難者を対象としたもので、従業員用は対象外となります。

補助事業のフロー



※ オレンジ色の部分は申請者ご自身が行う手続きとなります。

※ 交付要綱や申請に必要な様式は、以下のホームページからダウンロードください。

お問い合わせ先

東京都 総務局 総合防災部 防災管理課 防災事業推進担当

TEL 03-5388-2485

E-mail: S0000040@section.metro.tokyo.jp

ホームページ <https://www.bousaimetro.tokyo.go.jp/kitaku.portal/1000048/1006430/index.html>

